

病棟保育業務委託仕様書

1 件名

病棟保育業務委託

2 履行期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

3 履行場所

茅ヶ崎市本村五丁目15番1号

茅ヶ崎市立病院 6階東病棟

4 業務内容

家庭での日常生活とは異なった環境で生活していることを考慮し、安心して入院生活を送れるよう、遊びや学習支援、兄弟姉妹の保育を通して、入院患児の良好な状態を引き出すことを目的とし、小児病棟に入院中の患児に対し、医師・看護師と連携を取りながら、小児の発達段階に合わせた保育・遊戯等の支援を行う。また、患児の兄弟姉妹に対する面会児の保育を行うことで、保護者のスムーズな面会を支援する。

主な業務内容は次のとおり。

(1) プレイルーム内の環境整備、整理整頓

ア プレイルーム内の環境整備

イ プレイルーム内の備品、おもちゃ等の管理・整備・清掃

(2) 患児の状態、年齢等に応じた保育及び保護の実施

ア 遊び、学習、手洗い、食事（ミルク、おやつ等を含む）介助、昼寝、排泄介助、着替え等の介助等

イ 食事摂取量の把握並びに報告

(3) 保護者との連絡及び調整

(4) 病棟職員との定期的な打合せ

(5) 施設内の破損・防犯・安全に関する報告

(6) 年間行事の作成及び実施の協力

(7) 保護者面会の支援

面会児の兄弟姉妹に対する保育

5 保育対象者

茅ヶ崎市立病院6階東病棟に入院している0歳から15歳までの児童とする。ただし、市長が特に必要があると認める場合は、別途協議のうえ定める。

6 休日

土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、1月3日並びに12月29日から同月31日までの日

7 保育時間

午前10時30分から午後7時まで

8 保育従事者数（人数は目安）

児童（乳幼児）に対し次に掲げる保育者を配置する。

なお、その算出には次の配置係数を用いる。

また、小数点以下は切り上げた人数とする。

0歳児は3名に対し、保育者1名（配置係数／0.333）

1歳児は4名に対し、保育者1名（配置係数／0.250）

2歳児は5名に対し、保育者1名（配置係数／0.200）

3歳児以上は10名に対し、保育者1名（配置係数／0.100）

9 損害賠償

保育中の受託者の責めによる事故に伴う賠償については、受注者が負担する。

10 保育士の研修

充実した保育を実施するため、受注者は業務に従事する保育士に研修を受講させることとする。特に、病児・病後児保育については積極的に参加させることとする。

11 保育記録

運営状況を記録し、1か月分を取りまとめて翌月第1営業日に病院総務課へ提出する。